

10 災害から財産を守る手段として 地震保険・自然災害共済に加入していますか?

避難災害に対する経済的な備えとして、地震保険や自然災害共済への加入があります。

中でも地震保険は、地震による家屋の倒壊や火災、津波被害に対して保険金が支払われる制度で、国と民間の損害保険会社で協力して運営されています。

多くは、建物や家財を対象とする火災保険・共済にあわせて契約します。



割引制度として、「建築年割引」と「耐震等級割引」、「免震建築物割引」、「耐震診断割引」の4種類が設けられており、建築年または耐震性能により10%～50%の割引が適用されます（重複不可）。

詳しくは、各損害保険会社の相談窓口または代理店にご相談ください。

備 ポイント!

火災保険・共済では、地震を原因とする火災による損害や、地震により延焼、拡大した損害は原則として補償されません。

火災保険・共済の保険金額の30%～50%の範囲内で地震保険の保険金額を決めることができます。ただし、建物は5,000万円、家財は1,000万円が限度です。

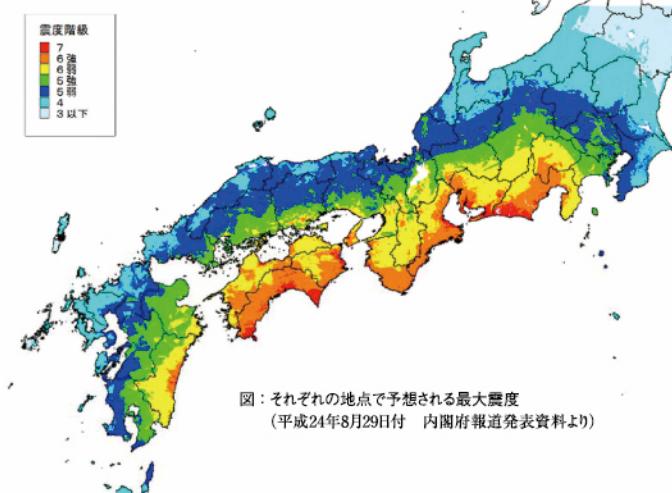
東日本大震災では75万件以上、1兆2,000億円を超える支払いがありました。

南海トラフの巨大地震

南海トラフの巨大地震は、駿河湾から日向灘までの広い範囲を震源として発生すると予想されています。

平成24年8月に公表された国の調査による愛知県の最大予想震度は6弱から7となっており、最悪のケースでは、建物の全壊棟数は388,000棟、死者は23,000人に上る大災害になると予想されています。

しかし、併せて事前に備えることで減災できることも示されました。災害を防ぐことはできませんが、被害を減らすことは可能です。



図：それぞれの地点で予想される最大震度
(平成24年8月29日付 内閣府報道発表資料より)

防災・減災備L(そなえる)ガイド～家庭編～

平成24年11月 発行／愛知県 平成29年3月 一部修正／愛知県 平成30年11月 一部修正／愛知県

○編集協力(五十音順、敬称略)

小栗 宏次 愛知県立大学 情報科学部 教授

国崎 信江 危機管理教育研究所 代表

栗田 暢之 特定非営利活動法人レスキューストックヤード 代表理事

廣井 悠 名古屋大学 減災連携研究センター准教授

福和 伸夫 名古屋大学 減災連携研究センター長